

国民年金保険料

口座振替が便利でお得！

国民年金保険料の口座振替は、金融機関などの窓口まで支払いに行く手間が省け、指定の口座から引き落とされるため納め忘れもなくなり、とても便利です。また、※前納による割引制度もあり、大変お得です。

※前納…一定期間の保険料を納入期限より前に納めること

○納付方法

納付方法	割引額	期日、(1回の納付額)
毎月納付	なし	翌月末(1か月分)
早割納付	毎月50円	当月末(1か月分)
半年前納	1,060円	毎年4月末日と10月末日(6か月分)
1年前納	3,920円	毎年4月末日(1年分)
2年前納	15,360円	2年に1度4月末日(2年分)

※割引額は平成27年度の額を表示

※申し込みから、手続きの完了までに1〜2か月程度かかります。4月分からの半年・1年・2年前納は**2月末日**までに、10月分からの半年前納は**8月末日**までに申し込みください。

○申し込み方法

年金事務所、金融機関、市民生活課保険年金係窓口に備え付けの「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。また、「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」は毎年4月に日本年金機構から送られる納付案内書に同封されています。

▼問い合わせ

佐賀年金事務所 31-4191
市民生活課 保険年金係 75-2159

「自分は大丈夫と思っていないませんか？」

だまされないために賢い消費者になろう!!

◆医療費などの還付金詐欺に注意!

○自宅に市の福祉事務所を名乗る電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行って、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことになっていた。

(60歳代 男性)



出典：独立行政法人国民生活センター

《ひとこと助言》

- この手口は、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導しますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- このような電話があったら、相手の説明を疑い、すぐに警察や市民生活課 生活環境係に相談してください。

▶問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117